

2 日米欧英銀行のバランスシートの変化と対外与信の増加

前項では、金融市場の国際連動性がリーマンショック以後も高水準で推移していることを確認した。この背景には、ボラティリティ伝播の仕組みを通じて、グローバルに展開する金融機関や投資家等の投資行動が密接に関わっていることがあると考えられる。そこで、リーマンショック後の投資行動を確認するため、我が国、アメリカ、ヨーロッパ、英国の銀行のバランスシートと対外与信（外国向け貸出と外国有価証券の合計）の変化を確認する。例えば、対外与信が高水準にあれば、銀行経営における外国からの影響が大きくなるため、金融市場の国際連動性が高まる要因になると考えられる。

（日米欧英銀行のバランスシートの変化）

我が国、アメリカ、ヨーロッパ、英国の銀行の預金は、リーマンショック以降、各国中央銀行が金融緩和を継続していることを受けて、世界的に増加傾向にある（2010 年には 2006 年対比+20.7%増加）。他方、貸出は、①リーマンショック後の不良債権比率の上昇²⁴もあって、銀行が信用リスク管理を強化していること²⁵や、②企業、個人が負債圧縮を進めていること等から、預金対比では増加していない（2010 年には 2006 年対比+13.9%増加）。その結果、預貸比率は低下傾向にある（2006 年の 97.7%から 2010 年には 92.3%まで低下）（第 3-1-6 図（1））。

この預貸ギャップの拡大を受けて銀行が保有する有価証券が増加している（2010 年には 2006 年対比で+25.6%増加）。特に、信用リスク管理が強化されていることや、リーマンショックでの資金流動性危機を経て、流動性リスク管理が強化されている（バーゼルⅢでは流動性カバレッジ比率²⁶や安定調達比率²⁷を導入予定）ことから、自国国債（ヨーロッパの銀行

²⁴ アメリカの一部大手銀行の不良債権比率は、2006 年には 1%以下であったが、2009 年には 5%超まで上昇した。

²⁵ アメリカとヨーロッパの銀行の貸出スタンスは、慎重なスタンスが続いている。我が国の銀行の場合には、積極的なスタンスに変化がみられないが、企業による資金需要が減少していることから、貸出は減少している。

²⁶ 流動性カバレッジ比率（Liquidity Coverage Ratio<LCR>）は、ストレス下でも市場から流動性を調達することができる高品質の流動資産（「適格流動資産」：現金、中銀預金、リスクウェイト 0%の国債等）を、短期間の厳しいストレス下におけるネット資金流出額以上保有することを求めるもの。2015 年から実施見込み。

$LCR = \text{適格流動資産} / 30 \text{ 日間のストレス期間に必要な流動性} \geq 100\%$

²⁷ 安定調達比率（Net Stable Funding Ratio<NSFR>）は、流動性を生むことが期待できない資産（「所要安定調達額」：国債の掛目は 5%、上場株式の掛目は 50%等）に対し、流動性の源となる安定的な負債・資本（安定調達額）をより多く保有することを求めるもの。2018 年から実施見込み。

$NSFR = \text{安定調達額（資本+預金・市場性調達の一部）} / \text{所要安定調達額（資産} \times \text{流動性に応じた掛目）} > 100\%$

は域内国債を含む²⁸⁾への投資が増加している（第3-1-6図（2））。

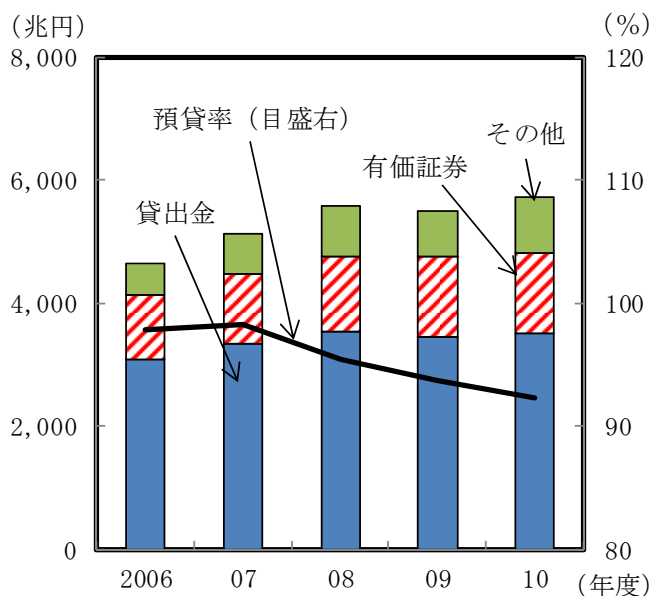
自国国債への投資の増加については、リーマンショックによる自己資本の毀損を受けて、自己資本比率規制上の信用リスクアセット（信用リスクの高い資産の保有）を抑えることが以前より意識されていることも一因である。すなわち、我が国、アメリカ、ヨーロッパ、英国の銀行では、自己資本比率規制の信用リスクアセットの計測において標準的手法²⁹⁾を採用する銀行は、自国国債のリスクウェイトを0%に設定しており、自国国債の信用リスクアセットは0である。このことは、自国国債が格下げされても、自己資本比率規制上の信用リスクアセットに影響しないことを意味する。

なお、他国国債のリスクウェイトについては、アメリカ、ヨーロッパ、英国の標準的手法を採用する銀行は、先進国国債のリスクウェイトを0%に設定している³⁰⁾。このことは、これらの銀行では、先進国国債が格下げされても、自己資本比率規制上の信用リスクアセットに影響しないことを示す（対外与信において、先進国国債を保有するインセンティブになる）。

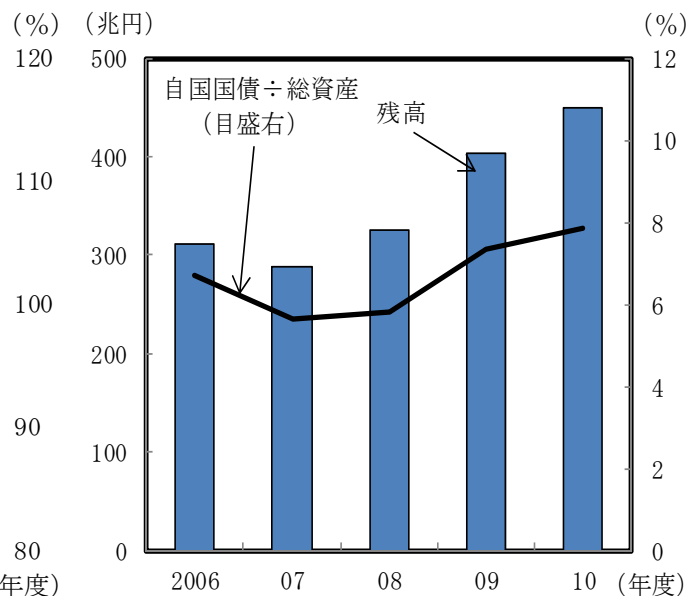
第3-1-6図 日米欧英金融機関のバランスシートと自国国債

預金増加によりバランスシートは拡大した一方、貸出は横這い、自国国債への投資が増加

（1）バランスシートの資産



（2）自国国債（欧州銀行は域内を含む）



（備考） 1. 全国銀行協会、FRB、ECB、BoEにより作成。
2. 2010年度末の外国為替レートにて円換算した。

²⁸⁾ ユーロッパの銀行は、域内国債を担保としてECB（欧州中央銀行）に差入れることで、ECBから資金供給を受けられる。

²⁹⁾ 信用リスクアセットの算出では、民間格付会社などの格付に基づいて計算する「標準的手法」と、銀行独自の格付に応じて計算する「内部格付手法」から選べる。

³⁰⁾ 我が国の標準的手法を採用する銀行では、民間格付会社等の格付に基づいて計算するため、A+～A-格の国債のリスクウェイトは20%、BBB+～BBB-格の国債のリスクウェイトは50%というように、段階的にリスクウェイトは上昇していく。

（日米欧英銀行の対外与信の変化）

このように貸出を抑え自国国債への投資を増加させる中、日米欧英銀行の対外与信は、リーマンショック直後に一時的に減少したものの、国内債権（対内与信）対比で高収益を望める³¹ことから、増加傾向にあり、2009 年にはリーマンショック以前の水準を上回っている（2010 年には2006 年対比で+39.0%増加）。また、総資産に占める対外与信の比率も上昇している（第3－1－7図（1））。

対外与信の相手国の変化をみると、先進国向け与信の割合は高水準にある（新興国向けの割合が上昇したことについては後述）。各国銀行の対外与信の変化についてやや仔細にみると、我が国の銀行は、リーマンショック以後、我が国の国債利回りが低水準で推移する中、相対的に利回りの高い米国債の保有を積み増したことから、アメリカ向け与信が増加している。アメリカの銀行は、預金の増加率が相対的に高い³²こともあって、ヨーロッパ向け与信を中心に対外与信が増加している。他方、ヨーロッパの銀行による我が国、アメリカ、英国向け与信は、引き続き高水準にあるものの、リーマンショック以後、減少している。この背景には、リーマンショック以前は、新興国による我が国、アメリカ、英国への投資がヨーロッパの銀行を通じて行われていたが、リーマンショック後の信用収縮（デレバレッジ）により、新興国がこうした資金を急速に引き戻したことがあると指摘されている（第3－1－7図（2）（3））。

このようにリーマンショック後も、日米欧英銀行の対外与信は増加しており、銀行経営において外国から受ける影響が増している。特に、日米欧英間の与信（自国の銀行による外国向け与信と外国銀行による自国向け与信の合計）が増加していることは、先進国間で影響が伝播する可能性が増していることを意味する。こうしたことを背景に、金融市場の国際連動性は高水準にあるものと考えられる。

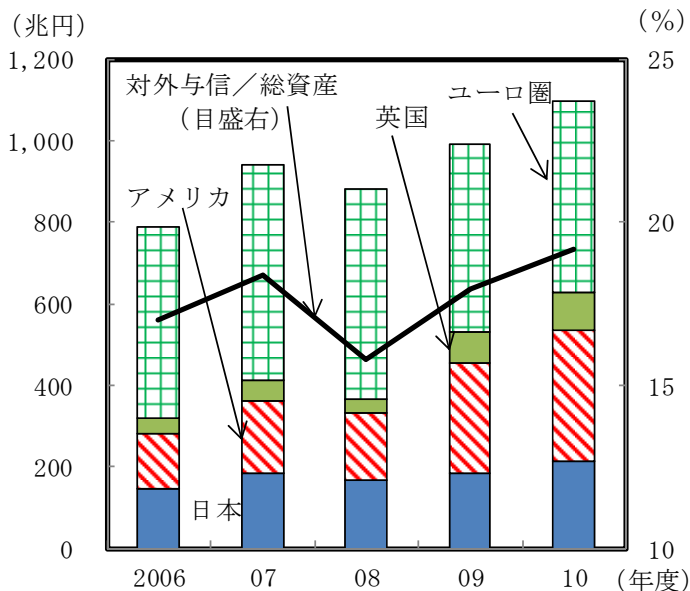
³¹ アメリカの一部大手銀行では、2010 年の国内経常収益/対内与信が7.1%である一方、国外経常収益/対外与信は15.7%と相対的に高い。

³² 預金の増加率は、2010 年には2006 年対比で、我が国の銀行8.3%、アメリカの銀行23.8%、英国の銀行43.0%、ヨーロッパの銀行19.6%。

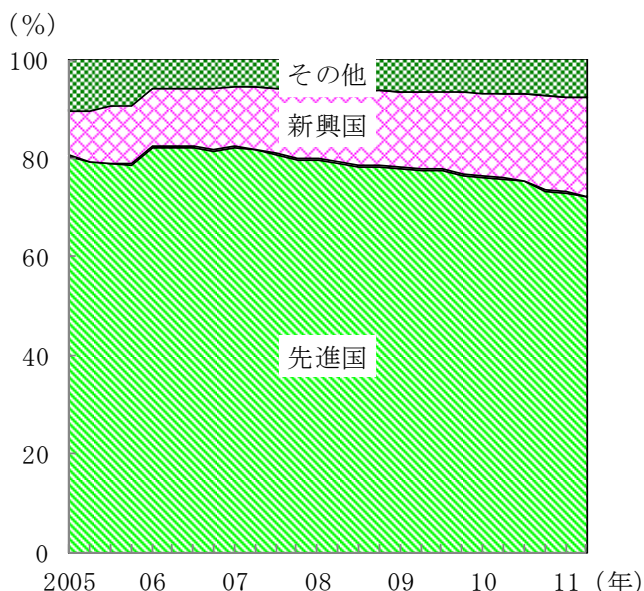
第3-1-7図 日米欧英銀行の対外与信

日米欧英銀行の対外与信は高水準を維持している

(1) 対外与信

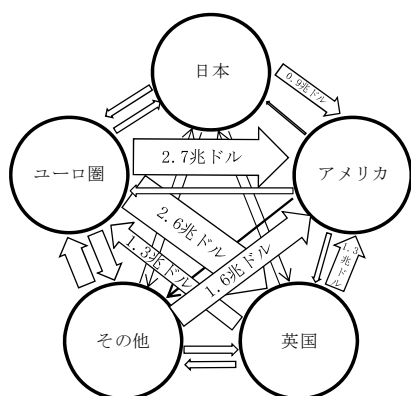


(2) 対外与信の相手国

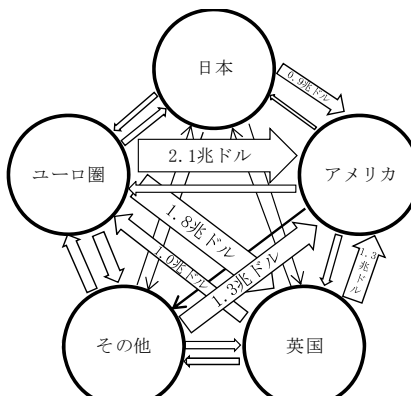


(3) 鳥瞰図 (報告国間の資金取引)

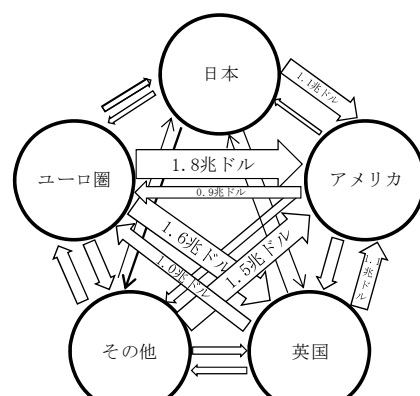
ア. 2008年3月



イ. 2009年3月



ウ. 2011年6月



(備考) 1. (1) は、日本銀行「国際与信統計」、全国銀行協会、FRB、ECB、BOEにより作成。

2010年度末の外国為替レートにて円換算した。

2. (2) は、B I S国際与信統計 (最終リスクベース) により作成。日、米、英、欧州銀行の対外与信残高全体に占める相手先国別の割合。「その他」には、オフショア、国際機関等が含まれる。

3. (3) は、B I S国際与信統計 (最終リスクベース) により作成。矢印の向きは、相手先国への与信残高を表す。対象国は報告国、相手先国両方のデータが存在する報告国とし、次のとおり区分した。日本、アメリカ、英国、ユーロ圏 (オーストラリア、ベルギー、ドイツ、スペイン、フィンランド、フランス、ギリシャ、アイルランド、イタリア、オランダ、ポルトガル)、その他 (スイス、スウェーデン、オーストラリア、ベルギー、カナダ、チリ、インド、トルコ)

(新興国向け与信は増加)

新興国の急速な経済成長を映じて、新興国向け与信も急速に増加し、全体の対外与信に占める新興国向け与信の割合は上昇している (2006年12月11.6%→2010年12月18.0%)。各

国銀行の新興国向け与信についてやや仔細にみると、日米欧英銀行ともにアジア・太平洋諸国向け与信が増加しているほか、特にアメリカの銀行では、ラテンアメリカ・カリブ諸国向け、英国の銀行では、アフリカ・中東諸国向け、ヨーロッパの銀行では、ラテンアメリカ・カリブ諸国向け与信が増加している点に特徴があり、比較的、旧宗主国である等関係の深い国や地理的に近い国の与信が増加している（第3－1－8図）。

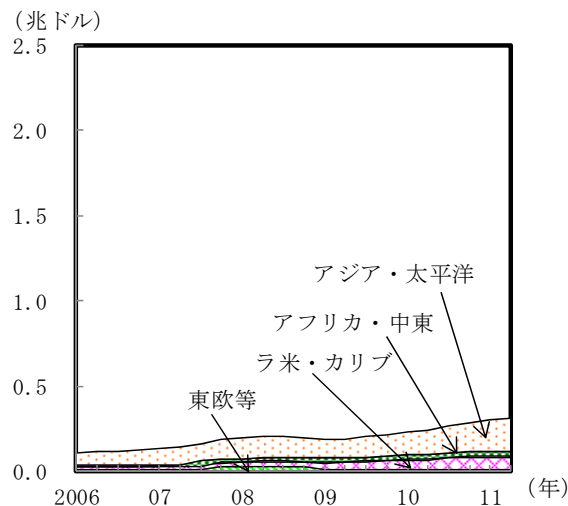
リーマンショック以降、リスク管理を強化する中で、情報面等で優位性のある国に絞って投資しており、選択と集中がなされていることが窺われる。しかし、この結果、銀行経営において新興国経済の動向に影響されやすくなっていると言える。

このように、日米欧英間の与信が増加していることや、歴史的、地理的に関係の近い情報面等で優位性のある国の新興国向け与信が増加していることを踏まえると、リーマンショック以降、リスク管理を強化する中で、対外与信の選択と集中がなされたと考えられる。

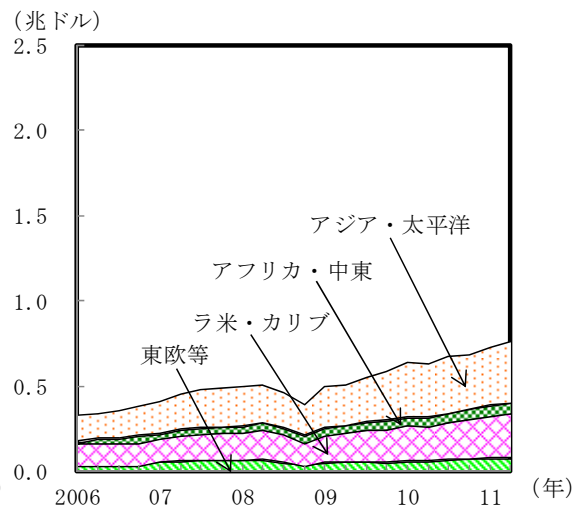
第3-1-8図 日米欧英銀行の新興国向け与信

新興国向け与信は増加している

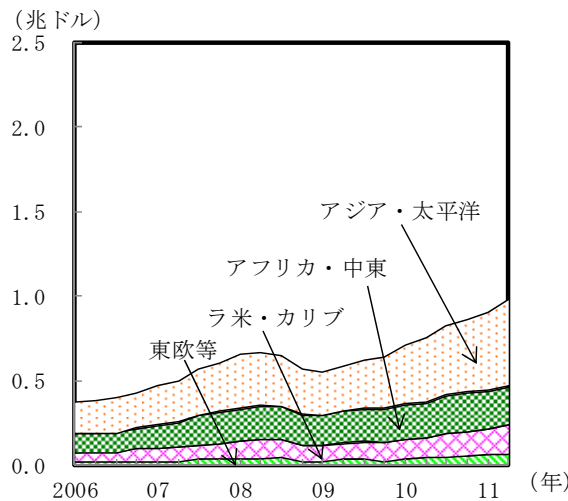
(1) 日本



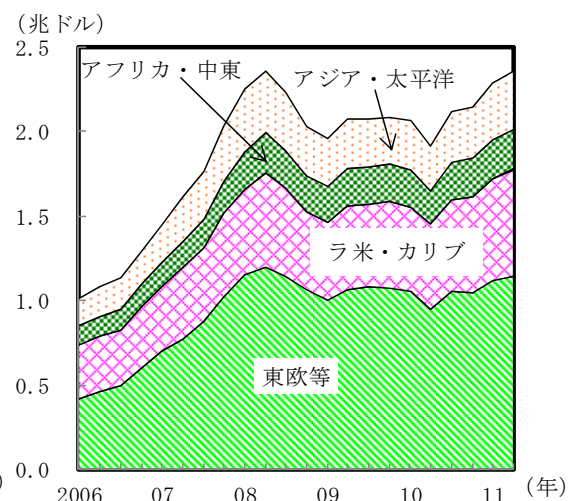
(2) アメリカ



(3) 英国



(4) ユーロ圏



(備考) 1. BIS国際与信統計(最終リスクベース)により作成。

2. ユーロ圏には、オーストリア、ベルギー、フランス、ドイツ、ギリシャ、アイルランド、イタリア、オランダ、ポルトガル、スペインが含まれる。